

小来川駐在所通信

秋の交通安全県民総ぐるみ運動

令和7年9月号
栃木県日光警察署
TEL0288-53-0110
小来川駐在所
TEL0288-63-3028



【期間】

令和7年9月21日(日)から30日(火)までの10日間

【運動の重点】

○歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
歩行者も、横断歩道を渡ること、信号機のあるところではその信号に従うことなどの交通ルールを守りましょう。また、運転者に対して手をあげて横断する意思を明確に伝えるなど、自らの安全を守るための交通行動を実践しましょう。

○ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
運転中のスマートフォン等の通話や画面を見ることは交通事故に直結する大変危険な行為です。運転中は運転に集中しましょう。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」をつくりましょう。二日酔い等による飲酒運転も犯罪です。前日のアルコールが翌日も残っている可能性がありますので、アルコール検知器で確認しましょう。夕暮れ時は前照灯を早めに点灯し、自分の車の存在を周囲に知らせましょう。夜間、対向車や先行車がない場合は原則ハイビームで走行し、歩行者等の早期発見に努めましょう。

○自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
令和8年4月1日から、自転車の違反に交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が導入されます。「自転車安全利用五則」等の基本的な交通ルールを遵守し、安全な利用をしましょう。自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約5割が、頭部に致命傷を負っています。頭部の保護が重要であるため、すべての人がヘルメットを着用する「努力義務」が課されています。

野生動物に注意!!

秋は野生動物が厳しい冬を迎える準備を始めます。森や山へ入る際には熊や猪、猿など凶暴な野生動物への注意が必要です。

ラジオや鈴等で音を出すことも効果的と言われています。

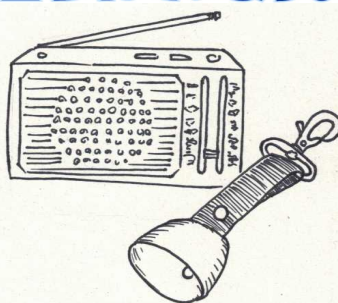
野生動物に遭遇したら

○不用意に近づかない

野生動物を見かけても近づくことなくそっと立ち去りましょう。

○絶対に餌を与えない

野生の猿などは餌がなくなった途端に「もっと餌をよこせ!」と人間に襲い掛かってきます。

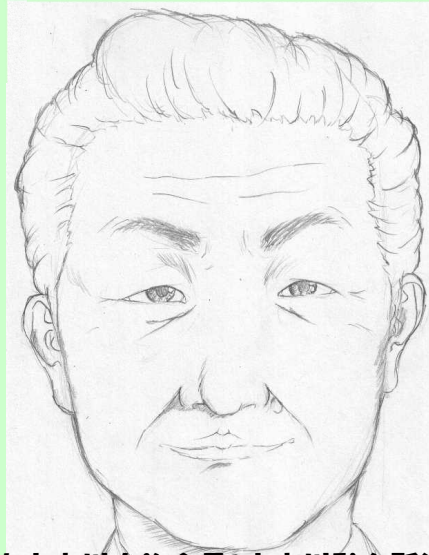


栃木県警察防犯アプリ
とちぎポリス

あなたや家族を守る情報や機能がいっぱい!
犯罪発生等のマップ機能、防犯ブザー機能、ルリちゃん安全メールやSNSとも連携。右のQRコードからダウンロードできます。



似顔絵コーナー



宮小来川自治会長・小来川駐在所連絡協議会梅原功さんの似顔絵を描きました。

令和7年中の事件事故発生件数 (8月21日現在)

	日光警察署管内	小来川駐在所管内
刑法犯	47件	2件
交通事故	479件	8件

※小来川駐在所管内で窃盗を目的とした空き家への侵入事案が発生しています。